

どろんこ

2020年10月13日
647号
船橋市職労福祉支部
発行責任者 土佐千代



署名は数です！頑張りましょう！

第84回市職労定期大会

文書決議

11月11日(水)に予定していた、定期大会が、新型コロナウイルス感染症防止のため開催を断念し、文書決議することに決定しました。

保育園は、職場委員さんに代議員としての登録をお願いします。

11月5日(木)の園回りで方針と決議用紙を配布します。詳しくは「ふなみち第3515号」をお読み下さい。
よろしくお願いします。

組合役員選挙

組合役員の選挙があります。
組合員全員、1人1票です。

用紙を配布しますので、よろしくお願ひします。

2020年人事院勧告 期末手当 0.05ヶ月引き下げ 团结署名にご協力を！

10月7日(水)、人事院は国会と内閣に、国家公務員の給与について、ボーナス(期末手当)を0.05ヶ月引き下げる勧告を行いました。

短大卒の新人さんと84000円位、25年位勤務の方だと18000円位が12月のボーナスから引かれることとなります。これは今年度だけでなく、来年度からは6月、12月のボーナスから0.025ヶ月ずつ引き下げられることとなります。

私たちの給料は毎年人事院勧告で民間の給料と比べて大きな差がないように設定されます。しかし、春闘では民間の給料は公務員の給料を参考

いことにつながるんです。

また、会計任用職員も対象です。今年度から制度が変わり、時給は下がりましたがボーナスの支給で実質時給は変わらないということでしたが、12月のボーナスが減らされてしまうと昨年度より実質時給が下がってしまいます。

12日の園回りで配布した署名を全員(組合員以外も)で記入して、この人事院勧告を止めましょう！

10月21日(水)園回り、11月4日(水)、

6日(金)の保育園連絡会、

11月5日(木)園回りで回収します。